

残暑御見舞い申し上げます



5.26 いいやまマルシェ アスバラまつり

毎日暑い日が続いていますが、皆様お健やかに過ごしてはいかがでしょうか。特に6月には厳しい暑さに見舞われ、全国的にも熱中症で病院へ運ばれる方が大勢おられました。又、東・中信地域でニセアカシアの花が咲かず、蜂蜜の収量が落ち込んでいるとニュースでありましたが、最近では四季のうちには必ず天候不順があり、特に農業に携る皆様方にとっては大変な状況だと思います。今年は、伊勢神宮の式年遷宮、出雲大社の60年に1度

の遷宮の年ですが、飯山市の小菅神社の3年に1度の柱松柴灯神事も7月14・15日と開催されました。大雪のために壊れた奥社社殿の修理について昨年9月県議会で質問したこともあり、阿部知事、伊藤教育長にお越しいただき、地元の皆さんが大切に守ってきた祭礼をみていただきました。今年は西方「五穀豊穰」となりましたので、実りの秋を無事に迎えられるよう願っています。安心・安全に地域で暮らすため今後とも頑張っています。

平成25年2月 定例会代表質問から

◎第67回全国植樹祭について

●52年ぶりに平成28年に「第67回全国植樹祭」が長野県で開催されることが、国土緑化推進機構理事会において内定した。今後のスケジュール・取り組みは**(林務部長)**平成25年度中に開催の理念や開催場所、開催規模などの基本構想を策定する予定。



6.8 北信州植樹祭

◎信州山の日の制定について

●知事は山の日の制定に向けて積極的に取り組むとの発言をされた。本県山の日の制定に向け、今後どのように取り組まれるのか



栄村 秋山郷 切明

(知事)県民や長野県を訪れる人々が「山の恵」に感謝し、さらに活かしつつ、未来へ引き継いでいくという気運の醸成の機会、山岳遭難の防止や高山植物の保護、里山の整備などの様々な課題に対する意識を県民全体で共有し、しっかりと取り組んで行くための機会として、長野県独自の「山の日」を制定することが必要。平成25年度には、県民を対象とした意識調査、「山の日」の制定に関わっていただくための検討の場の設置などを通じ、平成26年度の制定に向けて取り組んでいく。

◎文化財の保護について

●平成25年度予算案において文化財保存修理予算を増額して提案された。県の補助制度も大幅に改正した。予算の内容と合わせ具体的に説明を**(教育長)**国指定の文化財については、所有者の財政力に応じて、5%で運用してきた補助率の上限を、7.5%に引き上げる。県指定の文化財については、補助率を一定にして、所有者が計画的に事業を実施し易くするとともに、所有者の財政力に応じて上限を2/3に引き上げる。また、文化財を地域振興や観光振興にも活用していくことが重要と考え、国指定文化財の補助対象を史跡や名勝の整備等にも拡大した。なお、平成25年度予算額は、平成24年度の4,000万円から1.5倍の6,117万9千円に増額している。

●登録有形文化財の保護・保存に対する助成について

●小菅集落の景観を重要文化的景観指定にむけ、県、飯山市と連携し検討を行うべきと提案をした。重要文化的景観指定の効果について



小菅集落

(教育長)重要文化的景観には、選定後の施設整備等への補助や固定資産税の軽減といった財政措置による効果だけでなく、地域の人々が地域の伝統文化や先人の生活の知恵を再認識し、ふるさとへの誇りと元気を与え、農産物のブランド化や観光客の増加が期待されるなど、産業振興や地域づくり、人づくりにも大きな効果があると考えている。

●各地の伝統文化、文化財を活用した地域づくりや観光客の誘致について

◎公共交通政策について

●長野県にとって、JR各社の経営する地方鉄道の果たす役割について
●JR東海飯田線の県内の有人駅12駅のうちの9駅の無人化への対応策について

◎豪雪対策について

●雪害救助員の人件費の補助額の引き上げと適用範囲の拡充について、予算の内容と見直しの内容も具体的に



2.6 特別豪雪地帯指定市町村議会協議会知事要望

(危機管理部長)「防災事業」から、「冬期の生活を保障するための事業」に考え方を拡大、転換し、地域の実情を踏まえて、雪下ろしを支援する方向で見直しを行った。平成6年度から据え置いてきた補助基準単価11,000円から13,000円に引き上げ、機械使用による除雪作業を補助対象とする。自宅玄関から生活道路までの間の除雪作業を補助対象とする。事業内容の変更にあわせ、事業名を「雪害救助員派遣事業」から「特別豪雪地帯住宅除雪支援事業」に変更する。前年度に比べ約30%増額となる627万2千円。

●雪害救助員の確保について

◎教育問題について

●長野県教育の現状について
●道徳教育の今後の取り組みの具体的方針や方法について
●教育長の人事案について
●教育委員会制度改革について



4.4 飯山小学校入学式

●このたび退任される山口教育長に、教師としての思い出の一端や、後輩に言い伝えることがありましたら、ぜひお聞かせいただきたい

(教育長)教員は、子どもの成長を信じ、子どもの成長に仕事の喜びを感じる、これが職業として教員を選んだ者の一番の職業モラル、倫理というものと思っている。

5つのKを意識して接して欲しい。

5つのKとは、
・子どもに感動を伝えているか、希望を語っているか
・子どものもっている、背負っている悲しみも苦しみも引き受けるつもりになっているか、
・子どもの持つ柔軟な感性・子どもに志を育てようとしているか、
・自己肯定感と他者への感謝を育てているか、これは、肯定感を育ててくれた方への感謝と背中合わせとなっているものであるから、
・子どもとの間の絆は強まったか、強まったと子どもは感じているか、である。

教師は子どもの成長に喜びを見出し、その中で自分も成長するものであると思っている。

平成25年6月 定例会一般質問から

◎信濃川水系河川整備計画について

●中野・飯山以北の千曲川下流域の治水の重要性について

●県管理区間について

(建設部長)千曲川は国土保全上、国民経済上、特に重要な河川であり、日常的維持管理をはじめ、洪水時の対応等を適時・的確に実施するために、国において一元管理していくことが重要であると考えている。県としては、県管理区間、いわゆる中抜け区間の直轄編入について、様々な機会をとらえ国に要望を行っており、引き続き要望していく。



5.30 飯山市千曲川等災害対策連絡協議会

●信濃川水系河川整備計画を、北陸地方整備局、新潟県そして本県の三者で作成できないか

(建設部長)河川整備計画については、現在、信濃川水系河川整備基本方針に基づき、河川管理者である北陸地方整備局、新潟県及び長野県が連携しながら策定作業を進めている。各河川管理者が合同で策定を行うという事例もあるが、信濃川水系については、上流にある犀川の中抜け区間において、既に長野県が「信濃川水系長野圏域河川整備計画(犀川)」を策定済みであることから、それぞれの河川管理者が相互に整合を図りながら策定することとしている。県としては、中野・飯山以北の千曲川における県管理区間の河川整備計画を、今後、できるだけ早期に地元提示し、新潟県や国の河川整備計画と同時期に策定できるように進めていく。

●県管理区間の整備計画の策定と、今後の作業工程。また、信濃川水系の整備計画との整合性について

(建設部長)千曲川の県管理区間の河川整備計画については、現在「信濃川水系北信圏域河川整備計画」として策定作業を進めている。



桑名川築堤

●国の整備計画との整合性及び目標流量について
(建設部長)は、概ね30年間という整備期間や国管理区間の立ヶ花基準点における目標流量、毎秒7,300m³と整合を測っている。今後の作業工程については、目標流量に合わせた河道計画の整合について、国や新潟県との協議・調整を行っており、今年度を目途に、同時期に策定できるよう作業を進めていく。

●樽川の維持管理について

(建設部長)河川内の草木、堆積した土砂の撤去等の河川維持は、河川の持つ機能を十分に保持する観点から、重要なことと認識している。議員ご指摘の堤防点検については、毎年6月の水防月間にあわせ梅雨の出水時期前に実施しており、特に昨年度は九州北部豪雨災害を受けて、堤防の緊急点検を8月から9月にかけて行った。本年度は、通常の堤防点検に加え、樋門・樋管などの総点検を現在実施中。

日常的な草刈や河床掘削など、維持管理に要する費用については、重点的な配分を行い、必要な予算の確保に努めていく。



樽川